

区部ユース・プラザ基本構想検討委員会  
第2回 説明資料

令和5年10月5日

## 目次

- 1 第1回の論点の整理 … 2
- 2 ユース・プラザの概要と現状について … 4
- 3 現行のユース・プラザの機能と事業内容 … 20
- 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性 … 22

# 1 第1回の論点の整理

## (1) 主な意見の要旨

- ・ 高尾の森わくわくビレッジは地の利を生かし、野外活動中心、区部の方はスポーツや文化活動が中心ということで考えているが、改めて役割分担も含めて大括りの整理が必要
- ・ 中学生や高校生もしくは教育に携わる方々が、その役割をどのように認識し、施設の使用時にどういう施設と理解した上で利用していくのか、現場と連携を取って考えていくことも重要
- ・ スポーツ・文化施設共に青少年を中心に稼働が高い。こうしたニーズは受け止める必要がある
- ・ あり方を考えていく上では、青少年を対象とした社会教育施設として未来に向けた役割をどのように果たしていくのかという点で、施設の機能と重ねあっていかなければならない

# 1 第1回の論点の整理

- ・ 特別支援学校に対応した食事を出してくれる施設は非常に限られている。加えて、部屋も利用しやすい形で予約ができることから特別支援学校の活動において非常に使いやすい
- ・ 上位の大きなコンセプトがあり、その中で、スポーツや文化を用いて何ができるのか考える時期に来ている。そこでは社会教育とか、これからの子供、若者という観点で議論ができると良い
- ・ 東京都の施設として、区市町村とどういう役割分担を図っていくのかという視点と、学校教育の視点の内、特に特別支援教育。今インクルーシブ教育ということで、各学校に特別支援学級が設けられ、各学校でかなり苦勞されている。そういったところも含めて施設の役割を考えていくというふうに、大きな視点で考える必要がある

**第2回では、区部ユース・プラザと多摩地域ユース・プラザにおける役割分担も含めて、上位の大きいコンセプトとして、都施設であるユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性を整理していく**

## 2 ユース・プラザの概要と現状について

### (1) ユース・プラザの所在地



## 2 ユース・プラザの概要と現状について（区部）

### （2）区部ユース・プラザのこれまでの歴史

- 平成8年 第22回都社会教育委員会議助言「新しい青少年教育施設ユース・プラザのあり方」で青年の家を再編整備し、新たな社会教育施設として、ユース・プラザの建設を提言
- 平成10年 「青年の家の再編・整備方針について」を決定
- 平成11年 区部ユース・プラザ（仮称）基本計画を策定
- 平成13年 区部ユース・プラザ（仮称）整備等事業実施方針を公表、特定事業を選定
- 平成14年 ピーエフアイ区部ユースプラザ株式会社と契約締結
- 平成16年 1月31日に夢の島総合体育館の施設公開を終了
- 平成16年 3月31日区部ユース・プラザ開館
- 令和2年 第1期終了に先立ち、劣化度調査を実施
- 令和5年 老朽化等を踏まえ、第2期事業を5年とし、実施方針・特定事業の選定を公表

※旧夢の島総合体育館については、東京都スポーツ審議会答申を踏まえた東京都中期計画に基づき、昭和51年に開館。



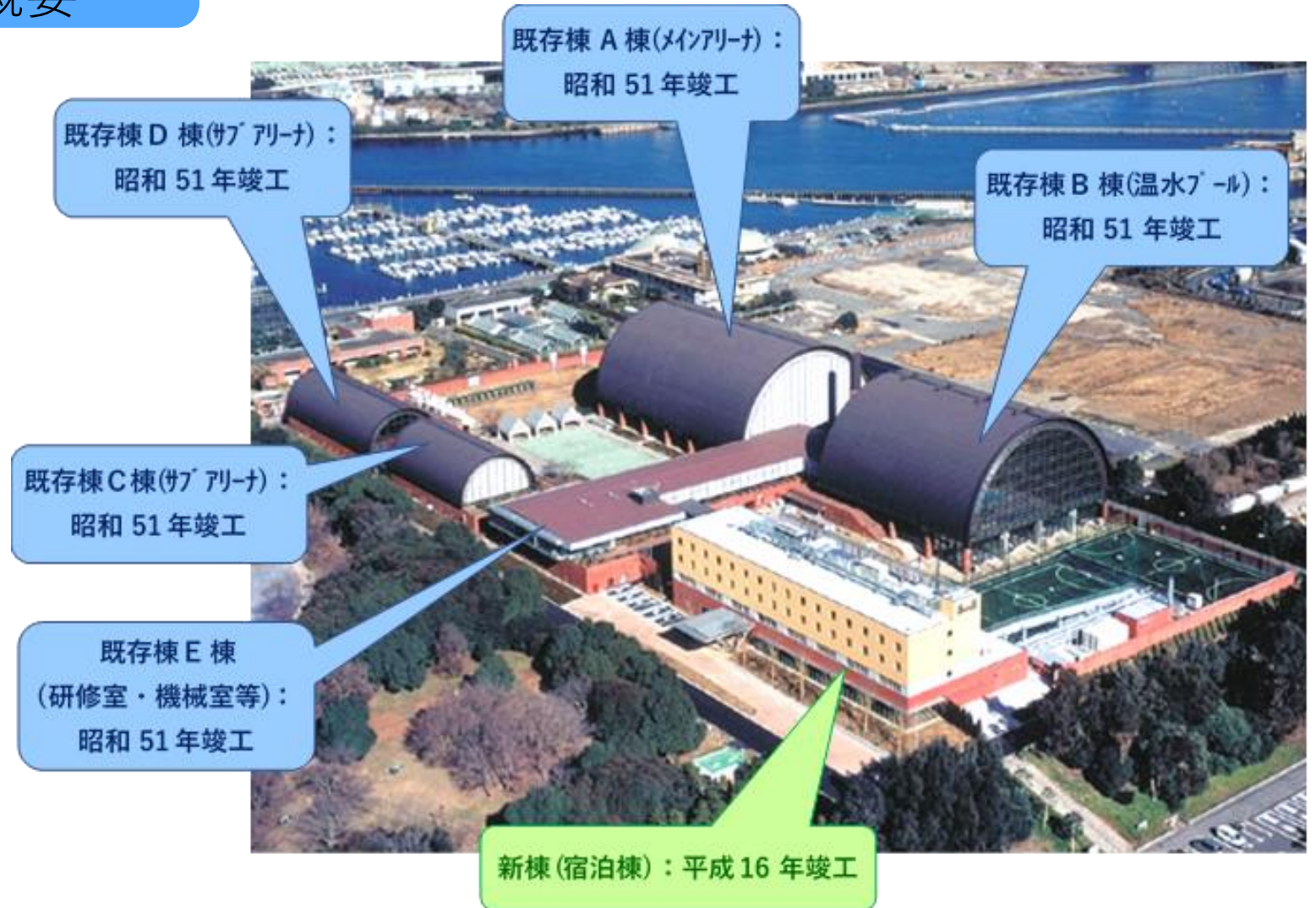
## 2 ユース・プラザの概要と現状について（区部）

### （3）区部ユース・プラザの概要

#### ①立地・経緯



- 都立夢の島公園内に設置
- 都心に比較的近い臨海部であり、周辺の体育・公園施設等の活用が可能であること等から体育館と一体化して整備



## 2 ユース・プラザの概要と現状について（区部）

### ②区部ユース・プラザの設置・運営・施設等

設置趣旨	① <b>青少年の自立と社会性の発達を支援</b> するため、生活体験や社会体験等の直接体験や、多くの人々との直接的な交流ができる機会と場を提供する。 ② <b>生涯学習振興</b> のため、広く都民に <b>文化・学習やスポーツなど多様な活動の機会と場を提供</b> する。
所在地	江東区夢の島二丁目1番3号（ <b>都立夢の島公園内</b> ）
開館	<b>平成16年3月31日</b>
築年数	<b>既存棟（スポーツ棟等）：築47年 新棟（宿泊棟）：築20年</b>
P F I 事業者	P F I 区部ユース・プラザ株式会社（出資：株式会社大林組）
P F I 事業期間	<b>平成16年3月31日～令和6年3月30日（20年間） <u>令和5年度末で契約終了</u></b>
P F I 事業方式	宿泊棟がB O T方式、既存棟(スポーツ施設等)がR O方式 B O T方式…事業者が施設の設計・建設・所有・維持管理を行い、事業終了後、都に譲渡 R O方式…事業者が施設の設計・改修・運営・維持管理を行い、事業終了後、都に返還



## 2 ユース・プラザの概要と現状について（区部）

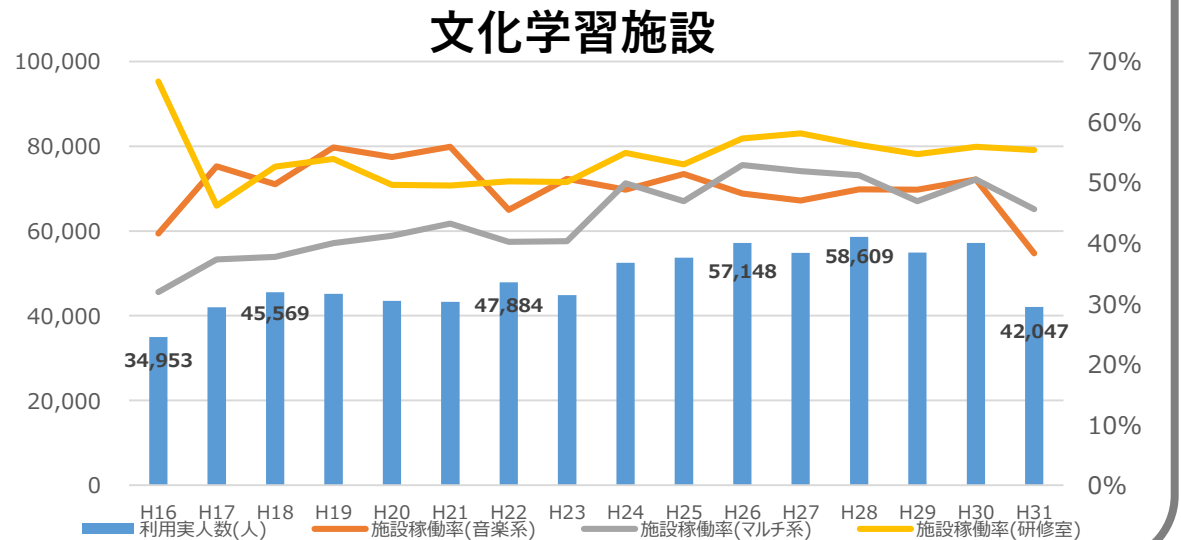
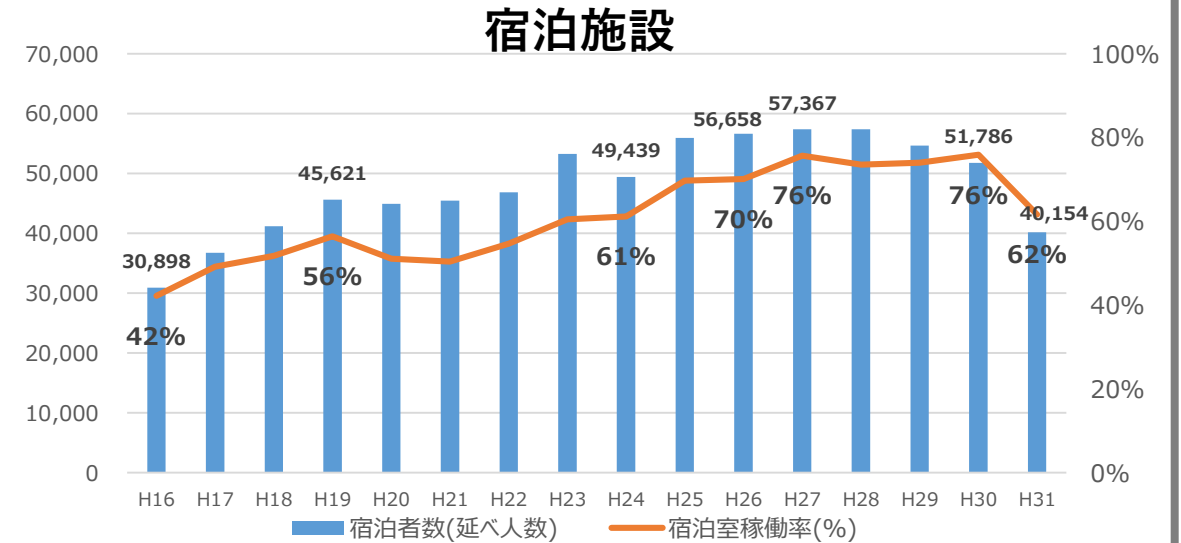
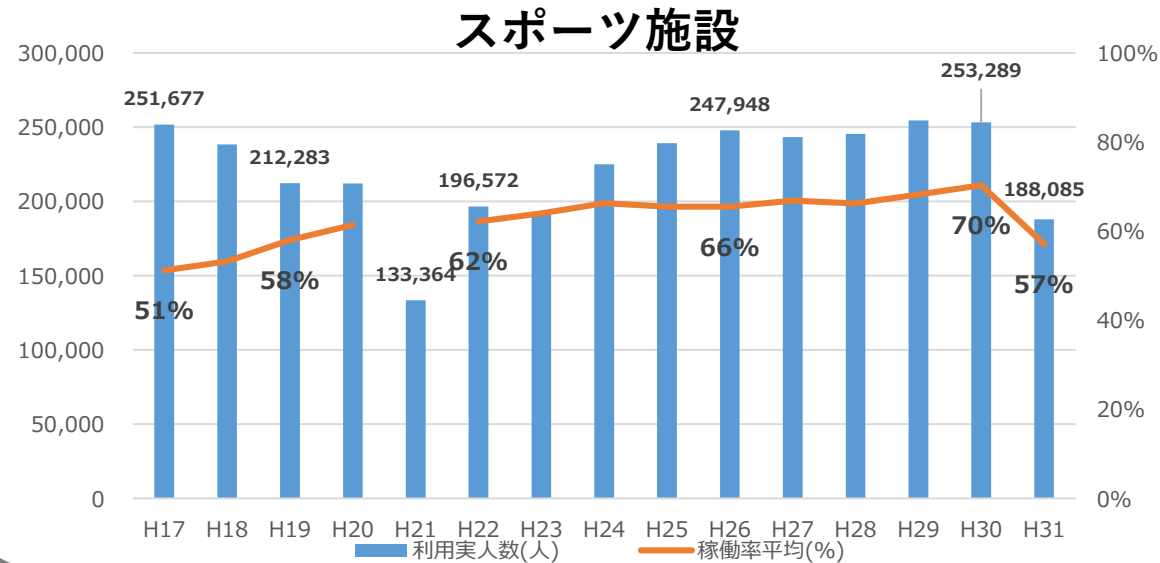
### ③区部ユース・プラザの各棟及び各施設内容

	施設区分	床面積	説明
新棟	宿泊施設	2,168㎡	シングル8室、ツイン16室、5人部屋36室、10人部屋3室、計63室 定員250人 ※10人部屋を除き、バス・トイレ付、2階に障害者対応大浴室 ※10人部屋及び2階のフロアのツイン等は障害者対応
	文化学習施設	55㎡	研修室（和室）1室
	ユーススクエア	200㎡	青少年の活動相談、情報の提供、交流の機会の場を提供
	レストラン・売店	485㎡	レストラン124席、再調理室、売店
	管理・共用施設	1,737㎡	事務室、中央管理室、機械室、階段、エレベータ、トイレ等
	合計	4,645㎡	
既存棟	文化学習施設	659㎡	研修室2室、ミュージックスタジオ2室、演劇室1室、多目的室2室等
	スポーツ施設	7,034㎡	メインアリーナ、サブアリーナ、マルチスタジオA・B・C、フィットネススタジオ、アーチェリーフィールド、温水プール等
	浴室	614㎡	浴室、保育室、保健室、活動支援室等
	共用施設	4,223㎡	廊下、階段等
	合計	12,530㎡	

## 2 ユース・プラザの概要と現状について（区部）

### ④区部現状 <稼働率>

- **宿泊施設の室稼働率**は、開業当初の40%台から増加傾向。30年度には75.9%
- **スポーツ施設**も増加傾向で30年度には70.3%
- **文化・学習施設**は40~50%程度を維持
  - ▶令和2,3年度のオリパラ使用・コロナ禍による利用減
  - ▶令和4年度は宿泊・文化学習施設は3割、スポーツ施設は6割まで回復



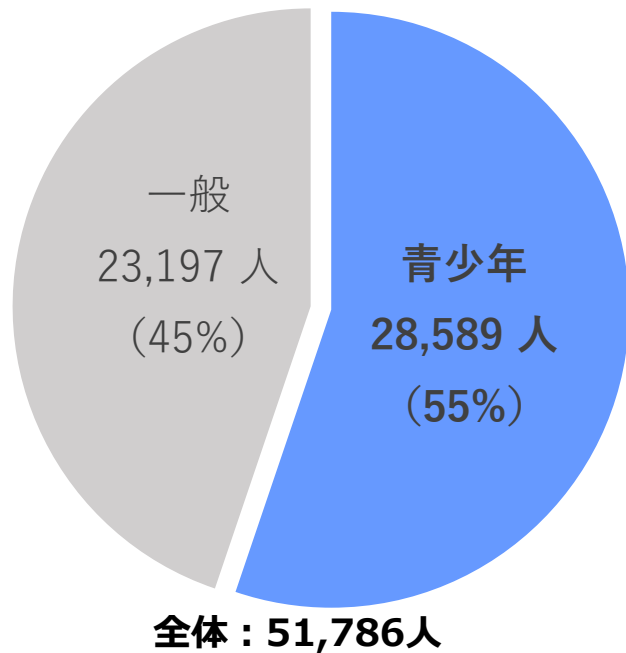
## 2 ユース・プラザの概要と現状について（区部）

<区部ユース・プラザの団体における青少年と一般の利用状況>

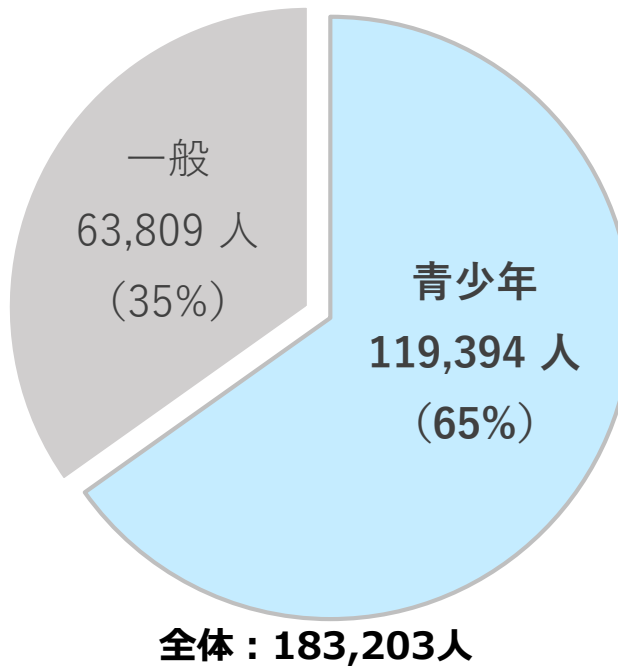
（平成30年度利用者統計）

- 平成30年度の団体宿泊利用者は、51,786人。青少年が全体の55%
- スポーツ施設の団体利用者は183,203人。青少年団体が利用している人が全体の65%
- 区部ユース・プラザは、宿泊・施設（スポーツ）利用ともに青少年団体の利用傾向にある

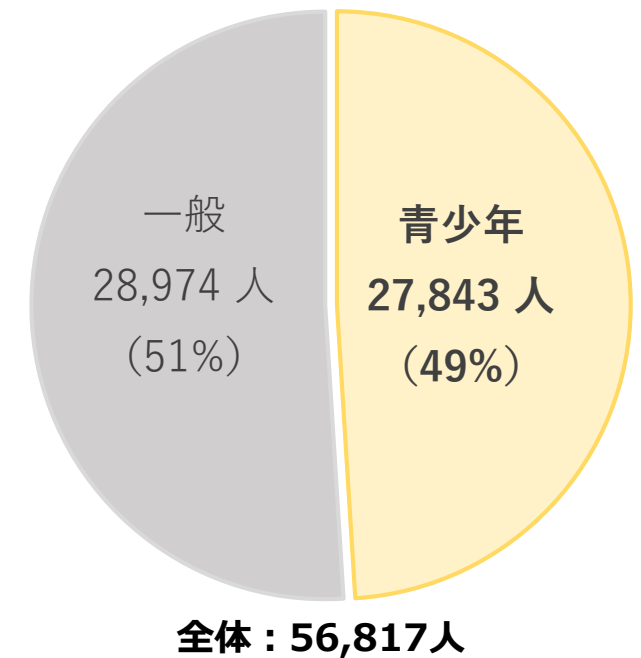
①宿泊施設の利用形態



②スポーツ施設の利用形態



③文化学習施設の利用形態



## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

### （4）多摩地域ユース・プラザのこれまでの歴史

平成13年	多摩地域ユース・プラザ（仮称）基本計画を策定
平成14年	多摩地域ユース・プラザ（仮称）整備等事業 実施方針を公表、特定事業を選定 ※1
平成15年	京王電鉄株式会社と契約締結
平成17年	4月1日多摩地域ユース・プラザ開館
平成26年	多摩地域ユース・プラザ運営等事業 実施方針を公表、特定事業を選定 ※2
平成27年	京王電鉄株式会社と契約締結
平成27年	4月1日第2期多摩地域ユース・プラザ事業開始
令和2年	第2期終了に先立ち、劣化度調査を実施

※1：第1期事業 ※2：第2期事業

※設置場所の旧都立八王子高陵高校については、平成15年度末に閉校。

## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

### （5）多摩地域ユース・プラザの概要

#### ①立地・経緯



- 旧都立八王子高陵高校跡地に設置
- エントランス棟を増築して、旧校舎と体育館・格技場をつなぎ、一体の施設として整備





## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

### ②多摩地域ユース・プラザの設置・運営・施設等

設置趣旨	<p>①<b>青少年の自立と社会性の発達を支援</b>するため、生活体験や社会体験等の直接体験や、多くの人々との直接的な交流ができる機会と場を提供する。</p> <p>②<b>生涯学習振興</b>のため、広く都民に<b>文化・学習やスポーツなど多様な活動の機会と場を提供</b>する。</p> <p>③<b>多摩地域の自然環境を生かした多様な体験活動等を行う野外活動型施設</b>として整備</p>
所在地	八王子市川町55番地（ <b>旧都立八王子高陵高校の校舎を改修</b> して整備）
開館	<b>平成17年4月1日</b>
築年数	<b>宿泊・文化学習機能棟、スポーツ棟：築34年</b> (平成17年改修) <b>エントランス棟(増築)：築17年</b>
PFI事業者	京王ユース・プラザ株式会社（出資：京王電鉄株式会社）
PFI事業期間	第1期 <b>平成17年4月1日～平成27年3月31日（10年間）</b> 第2期 <b>平成27年4月1日～令和7年3月31日（10年間）</b> 現在2期目・ <b>令和6年度末で契約終了</b>
PFI事業方式	整備等事業がR O方式、運営等事業がO方式 R O方式…事業者が施設の設計・改修・運営・維持管理を行い、事業終了後、都に返還 O方式…事業者は管理・運営のみを行い、事業終了後、都に返還

## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

### ③多摩地域ユース・プラザの各棟及び各施設内容

	施設区分	床面積	説明
宿 泊 ・ 研 修 棟	宿泊施設	1,107㎡	ツイン2室、4人部屋5室、6人部屋9室、8人部屋10室、12人部屋3室、計29室 定員204人 ※4人部屋は6人まで対応可能
	文化学習施設	1,622㎡	陶芸室、木工室、研修室、多目的室3室、調理室、音楽室7室、学習室3室、教室4室
	ユース・スクエア等	119㎡	活動プログラム広場
	浴場等	156㎡	障害者団体対応大浴場
	レストラン	545㎡	レストラン210席、再調理室
エ ン ト ラ ン ス 棟 外	文化学習施設	239㎡	研修室2室
	ユース・スクエア等	約600㎡	青少年の活動相談・情報の提供・交流の機会の場を提供、ひろば、ステージ有
	浴場等	438㎡	大浴場2、ランドリー2
	スポーツ施設	1,840㎡	体育室4室
キ ャ ン プ 場	テントサイト	2,700㎡	5人用テント20張
	炊さん場等	336㎡	2棟・定員100名、キャンプファイヤー場2か所

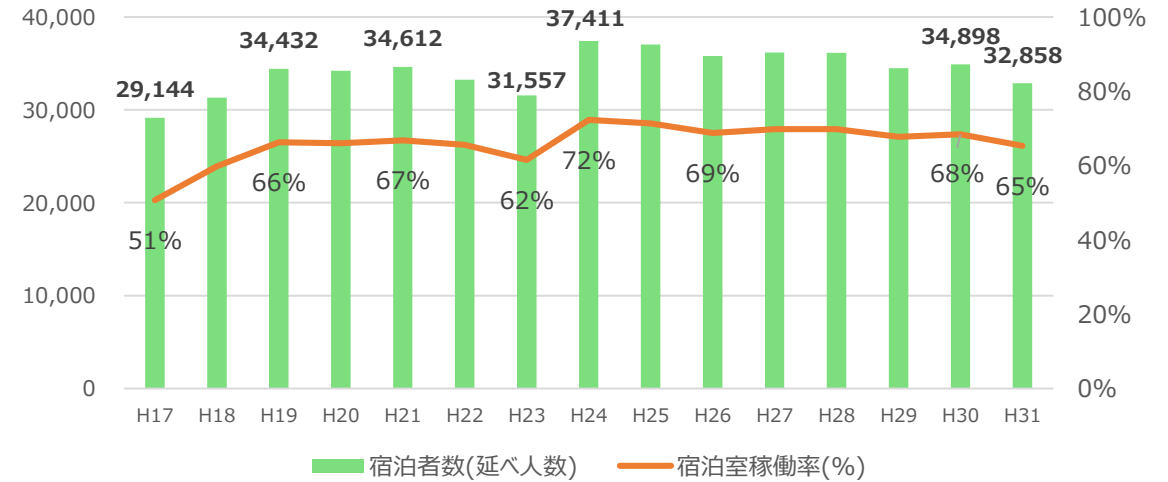
※ 他に各棟には管理・共用施設、屋外には、原っぱやツリーハウス等の遊具が存在

## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

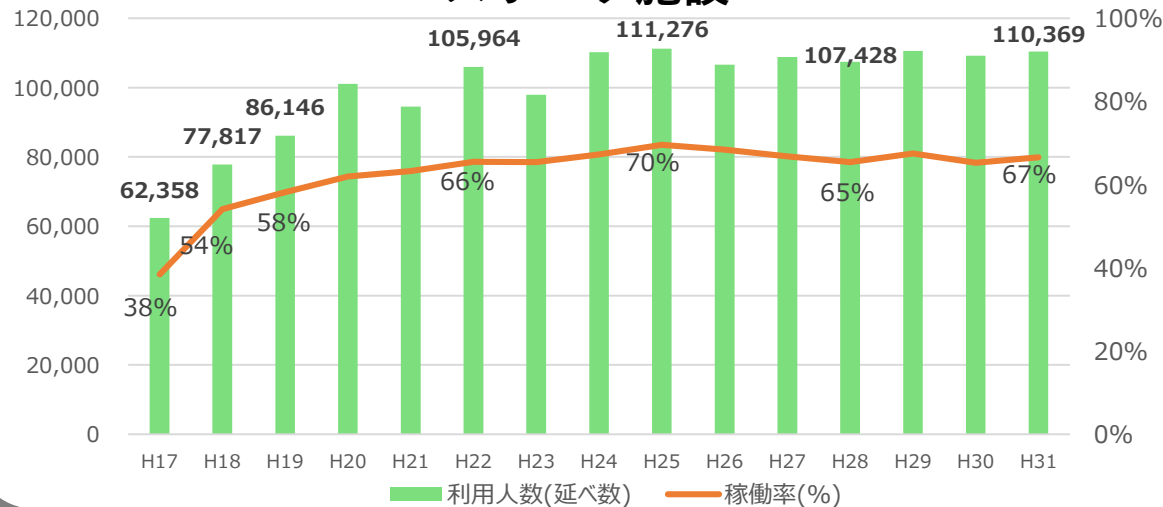
### ④多摩現状 <稼働率>

- **宿泊施設の室稼働率**は、開業当初の50%台から70%前後に増加傾向。30年度は68%
- **スポーツ施設**も増加傾向で31年度は67%
- **文化・学習施設**は30%程度を維持
  - ▶令和2,3年度のオリパラ使用・コロナ禍による利用減
  - ▶令和4年度は宿泊・スポーツ施設は約6割、文化学習施設は2割半ばまで回復

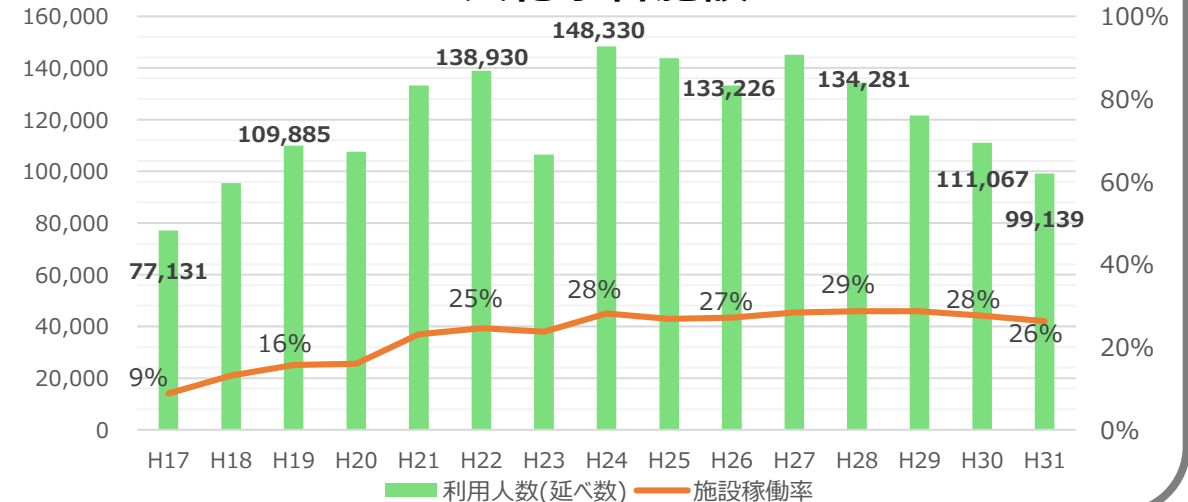
#### 宿泊施設



#### スポーツ施設



#### 文化学習施設



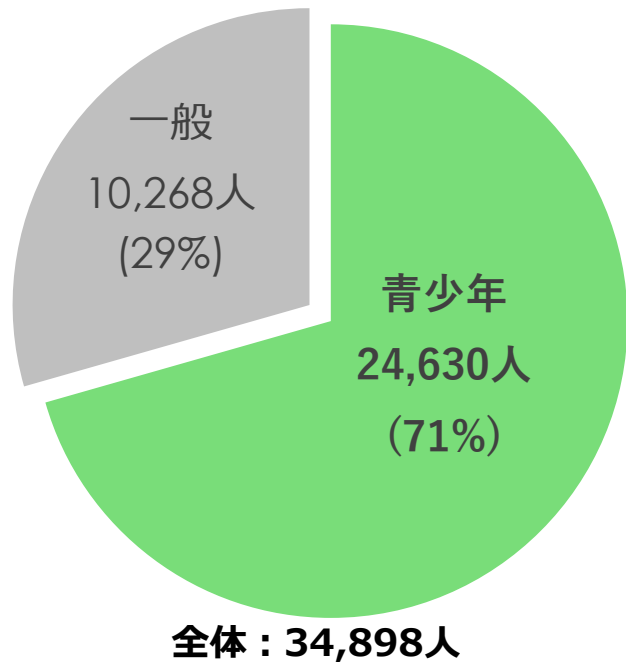
## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

<多摩地域ユース・プラザの青少年・一般の利用状況>

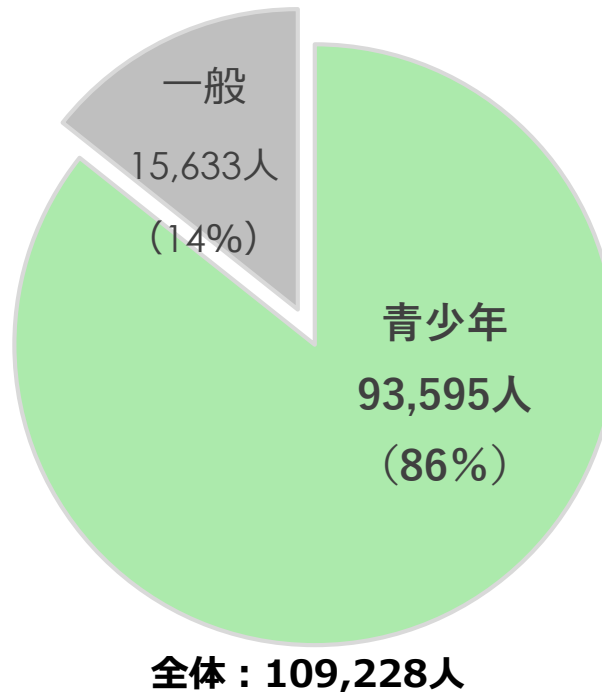
（平成30年度利用者統計）

- 平成30年度の宿泊利用者は、34,898人。青少年が全体の80%
- スポーツ施設の利用者は109,228人。青少年が全体の86%
- 多摩地域ユース・プラザの利用は、宿泊・施設（スポーツ・文化学習）利用ともに青少年利用が多い

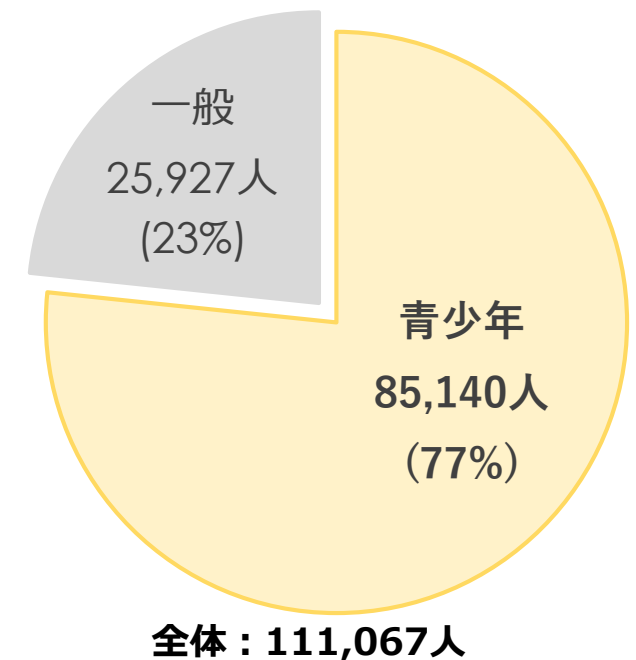
①宿泊施設の利用形態



②スポーツ施設の利用形態



③文化学習施設の利用形態





## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

（画像：高尾の森わくわくビレッジHP）

### ⑤多摩地域ユース・プラザの特色（野外活動）

#### <屋外活動型施設>

多摩地域の自然環境・野外施設を活かした多様な体験学習活動や  
周辺の福祉施設・関係団体と連携した様々なボランティア活動を行  
う施設として設置

ツリーハウス



プロジェクトアドベンチャーと原っぱ



野外炊さん場



テントサイト





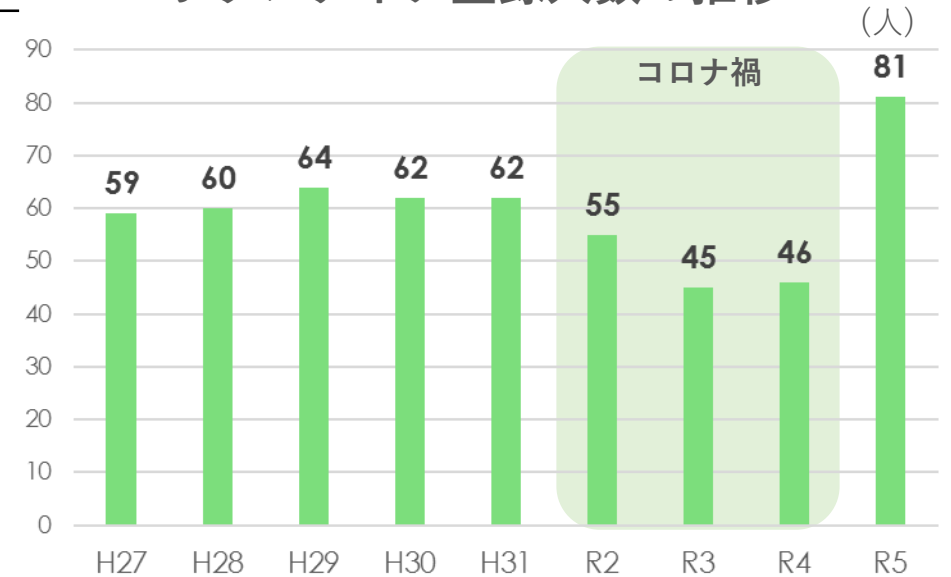
## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

### ⑥多摩地域ユース・プラザの特色ある取組（ボランティア）

●実施する社会教育事業について、毎週定例会を実施し、子供たち全員が参加できるような働きかけや、一人にならない工夫、学年を超えたコミュニケーション等、難しい課題に対してボランティア皆で検討・企画・実施

●キャンプ活動等の社会教育事業に参加した子供たちの中から、毎年10人程度が卒業後、ボランティアリーダーを目指してボランティアに登録している。また、八王子市の教育学部等の大学生もボランティアに来ており、卒業後、後輩に引継いでいくといった好循環が生じている

ボランティア登録人数の推移



- ボランティア登録数は第2期当初から、継続して毎年60人前後の登録数を維持
- コロナ禍において活動自粛から登録数は減少したものの、R5年度は活動制限が解消された大学生のボランティアが増加
- ボランティアを育む研修や、ボランティア自ら企画提案していくプログラムにより、子供達と共にボランティア自身の社会参画や自立を支援。毎年15人程度が社会人となって卒業し、新たな登録者に引き継がれていくといった、青少年の社会参画や自立を育む好循環を生んでいる

## 2 ユース・プラザの概要と現状について（多摩地域）

（画像：高尾の森わくわくビレッジHP）

### ⑦多摩地域ユース・プラザの特色ある取組（体験プログラム）

- 多くの人々が多様な体験活動に触れることができるよう、施設や近隣の環境を活用した野外活動、ものづくり等の魅力的な活動プログラムを作成し、スタッフの指導又は手順の説明の下提供している。
- 年間2,570件、延べ24,530人(令和4年度)が体験しており、本プログラムを体験するため多摩地域ユース・プラザを利用しているという学校も多い。

#### 【プログラムの種類】

- 野外アクティビティ（キャンプファイヤーなど）
- 引率者・指導者向け（野外活動指導法など）
- アート&クラフト（陶芸、小物づくりなど）
- 環境と自然（ゲーム、オリエンテーリングなど）
- レクリエーション&ニュースポーツ
- わくわくクッキング 計105種類(令和4年度)

自然発見プログラム



プロジェクトアドベンチャー



絞り染めエコバック



指導者育成プログラム



### 3 現行のユース・プラザの機能と事業内容

○ユース・プラザの機能は、青少年を取り巻く課題（直接体験・集団活動の機会の不足、家庭の教育力・地域の教育力低下、いじめ・不登校等）を踏まえ、**青少年の自立や社会性の発達を支援及び生涯学習振興の観点から設定**

（第1期）ユース・プラザに求められる機能 ※	
主体的活動や交流の場	・グループ・団体等の自主的な活動や交流の場を提供するとともに、青少年の多様な創造・発信を支援
体験学習の場	・自然体験、ボランティアなど様々なプログラムを用意し、多様な体験学習を提供・支援
自立(律)を促す場	・青少年が摸索しながら、自分を発見し、自立していく過程を支援
ネットワークの拠点	・区市町村や青少年関係機関・団体などを支援するセンター

事業内容
<b>貸館・宿泊事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設</li> <li>・スポーツ施設</li> <li>・文化施設</li> <li>・野外活動施設（多摩のみ）</li> </ul>
<b>社会教育事業・ユーススクエア事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育事業の実施</li> <li>・青少年の活動に関する相談対応・情報提供</li> <li>・団体等への活動成果の発表や交流機会を提供</li> </ul>

※ 平成10年1月22日 青年の家の再編・整備（ユース・プラザ建設）方針について「ユース・プラザの基本的考え方」

### 3 現行のユース・プラザの機能と事業内容

#### ユース・プラザの 目的

- **青少年の自立と社会性の発達を支援**  
障害のある児童生徒を含め、青少年の多様な交流機会と場を提供
- **生涯学習の振興**  
広く都民の文化・学習、スポーツ活動の機会と場を提供

#### ユース・プラザの機能

区部  
文化・スポーツ型

多摩  
野外活動型

#### 主体的活動や交流の場の支援

グループ・団体等の自主的な活動や交流の場を提供するとともに、青少年の多様な創造・発信を支援

○

○

#### 体験学習の場

自然体験、ボランティアなど様々なプログラムを用意し、多様な体験学習を提供・支援

○

○

#### 自立(律)を促す場

特別支援学校の宿泊訓練など、青少年が摸索しながら、自分を発見し、自立(律)していく過程を支援

○

○

#### ネットワークの拠点

区市町村や青少年関係機関・団体などを支援するセンター

○

○



## 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

< 障害のある幼児・児童・生徒の状況（都内） >

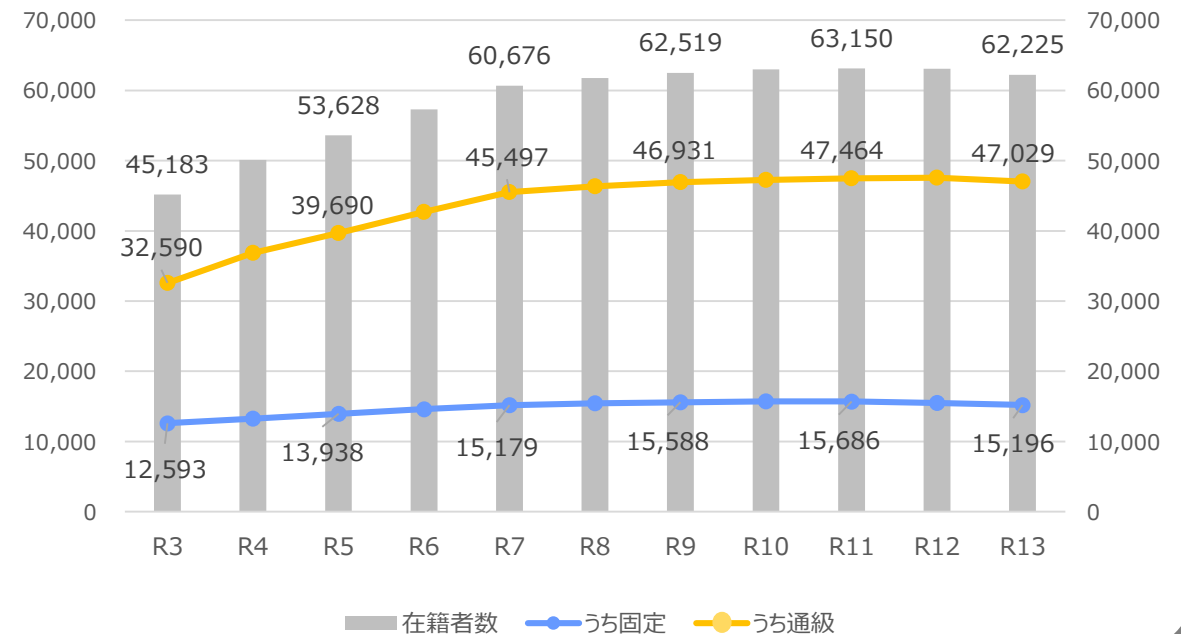
（東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画）

- 公立特別支援学校在籍者数は令和3年度の13,045人から右肩上がり、令和13年度の想定は15,832人。
- 特別支援学級在籍者及び利用者数は令和3年度の45,183人から上昇し、令和11年度からは微減で維持。
- 令和4年度教育人口等推計報告書によると、令和13年度から中学3年生は大きく減少に転じるものの、障害のある幼児・児童・生徒数は比例して減少していない。

公立特別支援学校在籍者数の推移



特別支援学級在籍者・利用者数の推移





## 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

< 特別支援学校の状況（都内） >

（東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画）

- 都内の特別支援学校は令和4年度3月時点で、都立が58校、区立が2校。（他都外の区立(病弱)が3校）
- 都内の特別支援学校は都立が97%で、区立の設置学部は小又は小・中。高等部は都立校のみ設置。
- 特別支援学校における宿泊訓練等では、ハードのバリアフリーだけではなく、ソフトのバリアフリー対応も欠かせず、特別支援学校の設置義務を負わない区市町村ごとに宿泊施設を設けることは困難。



## 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

### <遊び場に対するニーズ>

(画像：東京都cfooHP)

(子供政策強化の方針2023より)

- 子供は「遊び」を通じて、異年齢の子供や家族以外の大人等と関わりながら、様々なことに自ら挑戦し、時には失敗も乗り越えながら、多様な経験を積み重ねることによって、実社会で生きる力を育む
- 都市化の進展等に伴い、子供が自由に遊べる場所が少なくなっている。子供からは「公園でボール遊びが禁止で困っている」という意見が多く聞かれるなど、ハード面の取組として、子供の遊び場づくりが必要

目黒プレーパークキャラバン



立川市内3か所の公園でプレーパーク





# 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

(子供政策強化の方針2023より)

- 障害の有無に関わらず、全ての子供が身近な場所で遊びを通じて多様な体験ができる機会も求められている

(画像：公園に行こう！HP)

インクルーシブ公園 (府中の森公園)



皆で乗船できる舟形遊具



車椅子と一緒に遊べる迷路



# 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

(東京都子供政策強化の方針2023)

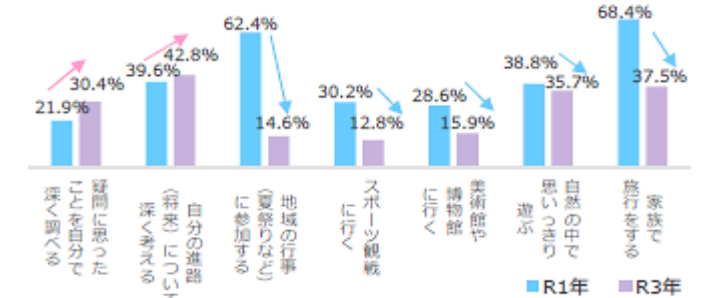
## <体験活動に対するニーズ>

- 小学校の時の体験活動の機会が多いほど、その後の自尊感情に良い影響がみられる
- 経済状況に関わらず、体験活動の効果が見られる一方で、経済状況により学校外の体験活動に差が生じている
- 子供のリアルな体験活動（生活・文化体験、自然体験、社会体験）の場や機会が減少

## 様々な体験機会が減少

この1年間に経験したこと（複数回答）

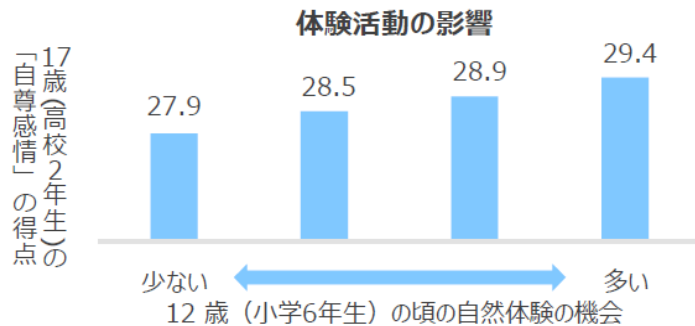
※「経験した」と回答した割合



(資料) 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2021」を基に作成  
 ※対象：中学生（令和元年：n=3,168、令和3年：n=3,433）

## 体験活動は子供の成長に良い影響

小学校の時の体験活動の機会が多いほど、その後の自尊感情等に良い影響がみられる。



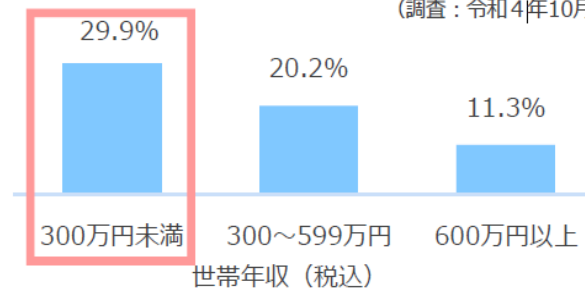
(資料) 文部科学省「令和2年度青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告パンフレット（概要）」を基に作成

## 経済状況により体験格差が生じている

世帯年収が300万円未満の家庭の子供の約3割が、直近1年間学校外の体験活動をしていない。

学校外の体験がない子どもの割合（直近1年間）

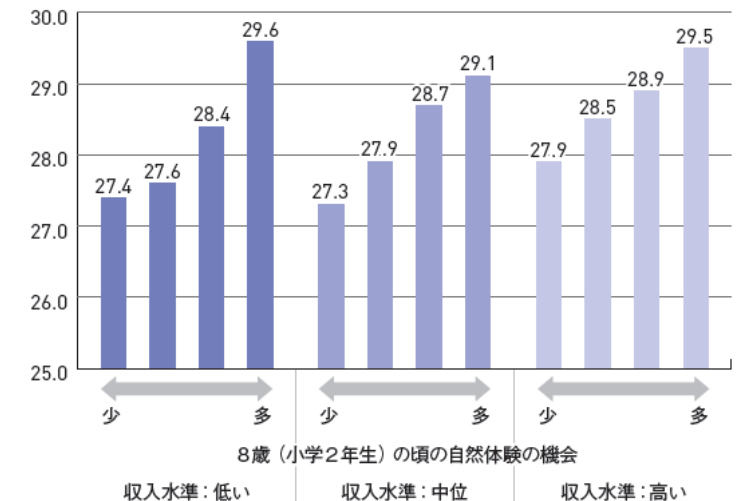
（調査：令和4年10月）



(資料) 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「子どもの『体験格差』実態調査最終報告書（令和5年7月発行）」を基に作成

## 経済状況に関わらず体験活動は効果的

17歳（高校2年生）の「自尊感情」の得点





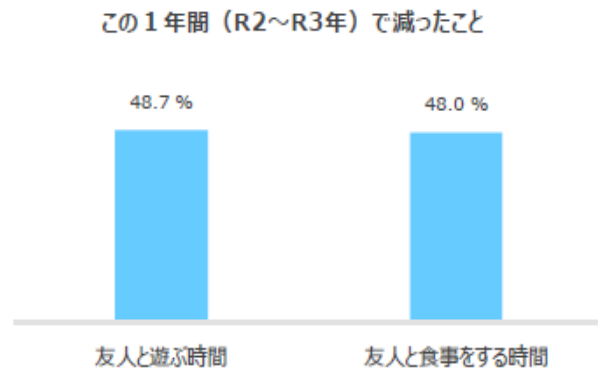
# 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

(東京都子供政策強化の方針2023)

## <コロナ禍による子供達の交流・体験活動への影響>

- 17歳から19歳の青少年の約半数が友人と会う時間が減少したうえ、異年齢の子供や家庭・学校外の人といった、多様な人々との交流機会も減少し、人との関係性や繋がりが希薄化してきている
- コロナ禍により、対面での交流・体験機会が減少したなか、対面でのコミュニケーション・体験が見直されてきている

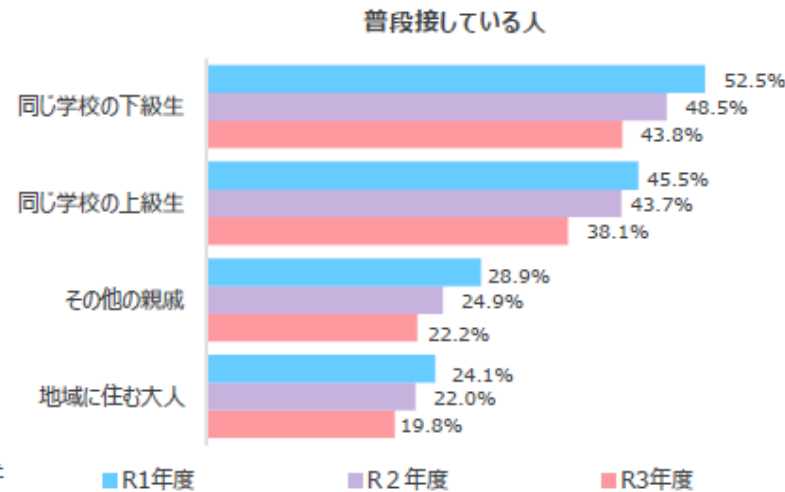
### 17歳から19歳の約半分が友人と会う時間が減少



※「この1年間（令和2年2月～令和3年2月）をそれより前と比較して、以上の項目が減ったか」という問いに対して、「減った」または「やや減った」と回答した人数の割合

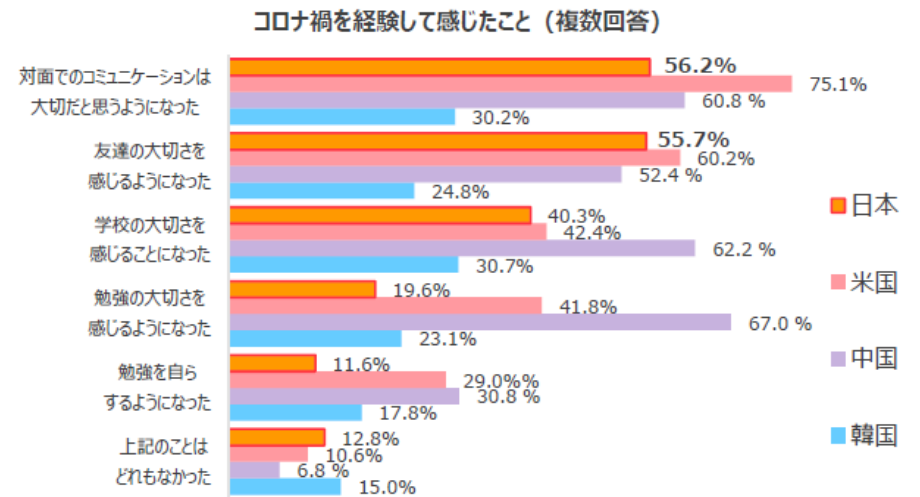
（資料）公益財団法人日本財団「18歳層調査『第35回 -コロナ禍とストレス-』」を基に作成  
※対象：全国の17～19歳男女（n=1,000） ※調査時期：令和3年2月

### 異年齢や家庭・学校外の交流が減少



（資料）公益財団法人博報堂教育財団「子ども体験と認知に関する年次定点調査」を基に作成  
※対象：小学4年生～中学3年生の男女（各年ともn=1,200）

### 対面でのコミュニケーションが見直されている



（資料）独立行政法人国立青少年教育振興機構「コロナ禍を経験した高校生の生活と意図に関する調査報告書」（令和4年6月）を基に作成  
※調査時期：令和3年9月～令和4年2月

## 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

< 今後求められる教育の方向性 >

### 体験活動の重要性

令和5年6月閣議決定「教育振興基本計画」

体験活動（自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等）は、自己肯定感や協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものであって、体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にもつながる意義を有するものであり、その機会の充実を図っていくことが求められる

新型コロナウイルス等により減少した青少年の体験活動機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組むとともに、指導者の資質の向上や青少年教育施設の効果的な利活用に取り組む

異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む

令和2年度 青少年の体験活動の推進に関する調査研究(文部科学省)

自然体験は自尊感情や外向性に、社会体験は向学的な意識の形成に、文化的体験は自尊感情、向学的意識の形成、精神的回復力といった全ての意識に良い影響がある

全ての子供たちが環境に左右されることなく様々な体験にチャレンジできるよう、「意図的」「計画的」にその機会や場を設けるようにすることが大切

## 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

(画像 左：東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画  
中央：(一社)日本ウォーキングサッカー協会HP  
右：甲子園夢プロジェクトHP)

### 共生社会に向けた取組の充実

- 新学習指導要領（特別支援学校）において、特別支援学校の主な改善事項として、自立と社会参加に向けた教育の充実のなかで障害のない子供との交流及び共同学習を充実していくことを掲げている。
- 東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（令和4年3月）において、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の学校間での交流を推進することで、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てるとともに、多様性を尊重する心を育んでいくことを掲げている。
- 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）において、地方公共団体が、障害者の生涯学習の推進を生涯学習・社会教育施策として明確に位置付けた上で、共生社会についての社会的な理解を促進する必要があるとし、特に、社会教育施設等における取組の充実を求めている

小学校と特別支援学校のオンライン交流



インクルーシブスポーツ(ウォーキングサッカー) 都立高校と障害のある児童生徒との合同練習





## 4 ユース・プラザが担うべき機能・役割、必要性

- 区部では、2020東京オリンピックパラリンピックを一つの契機として、近隣スポーツ施設等が開館
- 他施設にはない宿泊機能を活かし、区部ユース・プラザの役割の整理を行うことが必要

